



平成 30 年 6 月 29 日

各 位

会社名 株式会社トーアミ
代表者名 代表取締役 北川 芳仁
(コード 5973 東証第二部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 服部 利昭
(TEL 072-876-1121)

(訂正)「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、平成 30 年 6 月 28 日に開示しました「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の内容に一部誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

訂正前	訂正後
<p>【本制度の概要等】 ～中略～ 本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役<u>5</u>名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について処分を受けることとなります。</p>	<p>【本制度の概要等】 ～中略～ 本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役<u>4</u>名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について処分を受けることとなります。</p>

以 上